

## 広島県公安委員会告示第 86 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 2 年 11 月 19 日

広島県公安委員会

委員長 明 海 国 賢

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
0 S11 66	告示の日 (令和 2 年 11 月 19 日)から 3 年間	回胴式遊 技機	S パチスロ哲也 6. 1 D S N	株式会社大一商会 代表取締役 市原 高明 (愛知県北名古屋市沖村西 ノ川 1 番地)	左同
0 P11 07	同上	ぱちんこ 遊技機	P 真シャカ R U S H G	マルホン工業株式会社 代表取締役 西出 晃央 (愛知県春日井市桃山町一 丁目 1 2 7 番地)	左同
0 S11 40	同上	回胴式遊 技機	S フレームアーム ズガール N C	ネット株式会社 代表取締役 国本 貴志 (大阪府大阪市中央区島之 内一丁目 22 番 17 号)	左同
0 P11 71	同上	ぱちんこ 遊技機	P アナザーゴッド ポセイドン M H	株式会社メーシー 代表取締役 湯澤 哲 (東京都江東区有明三丁目 7 番 26 号有明フロンティア ビル A 棟)	左同